

次世代ヘルスケア産業の創出に向けて

平成29年3月

経済産業省

ヘルスケア産業課

I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

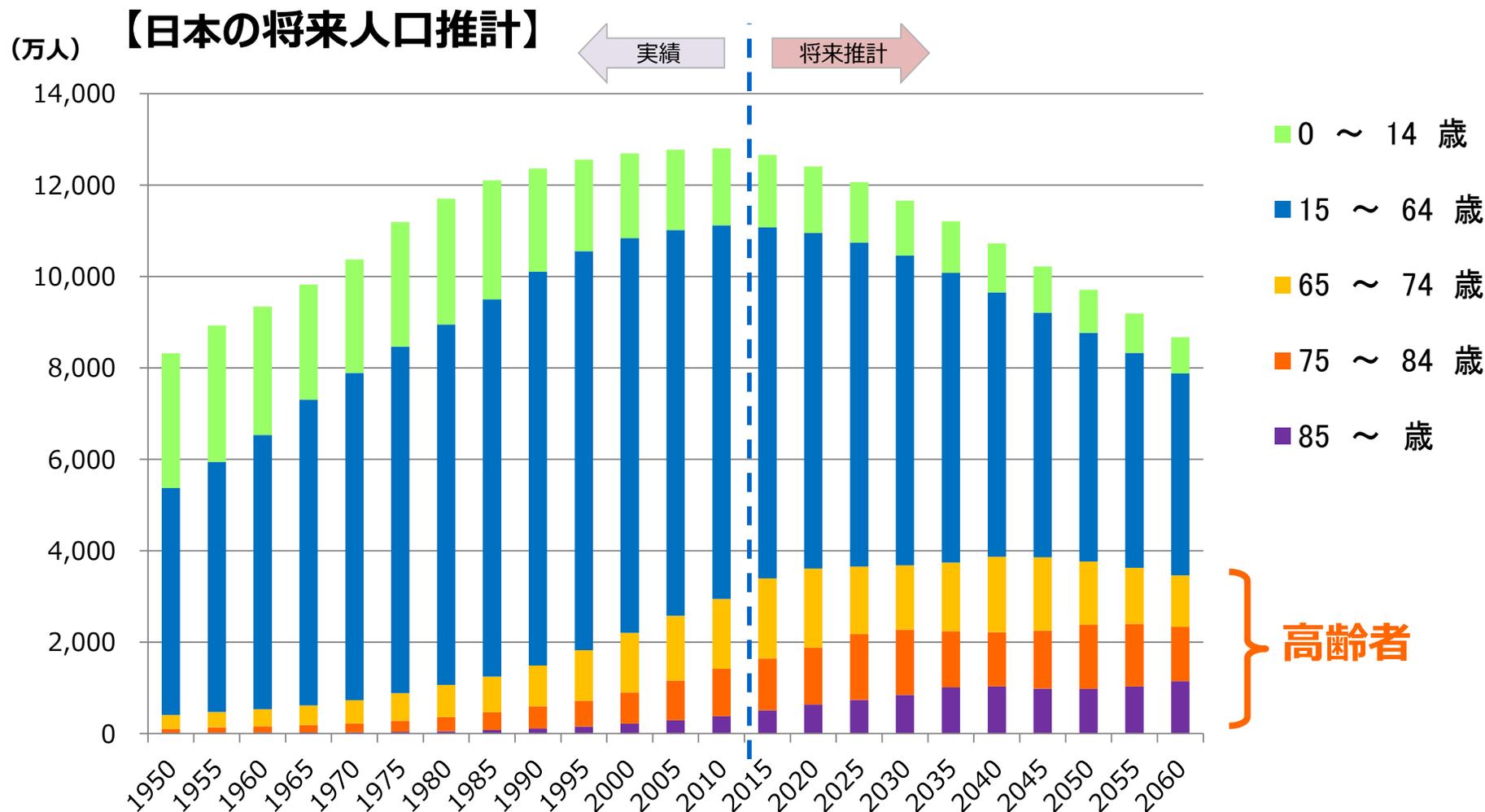
IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

日本の人口構造（超高齢社会の意味）

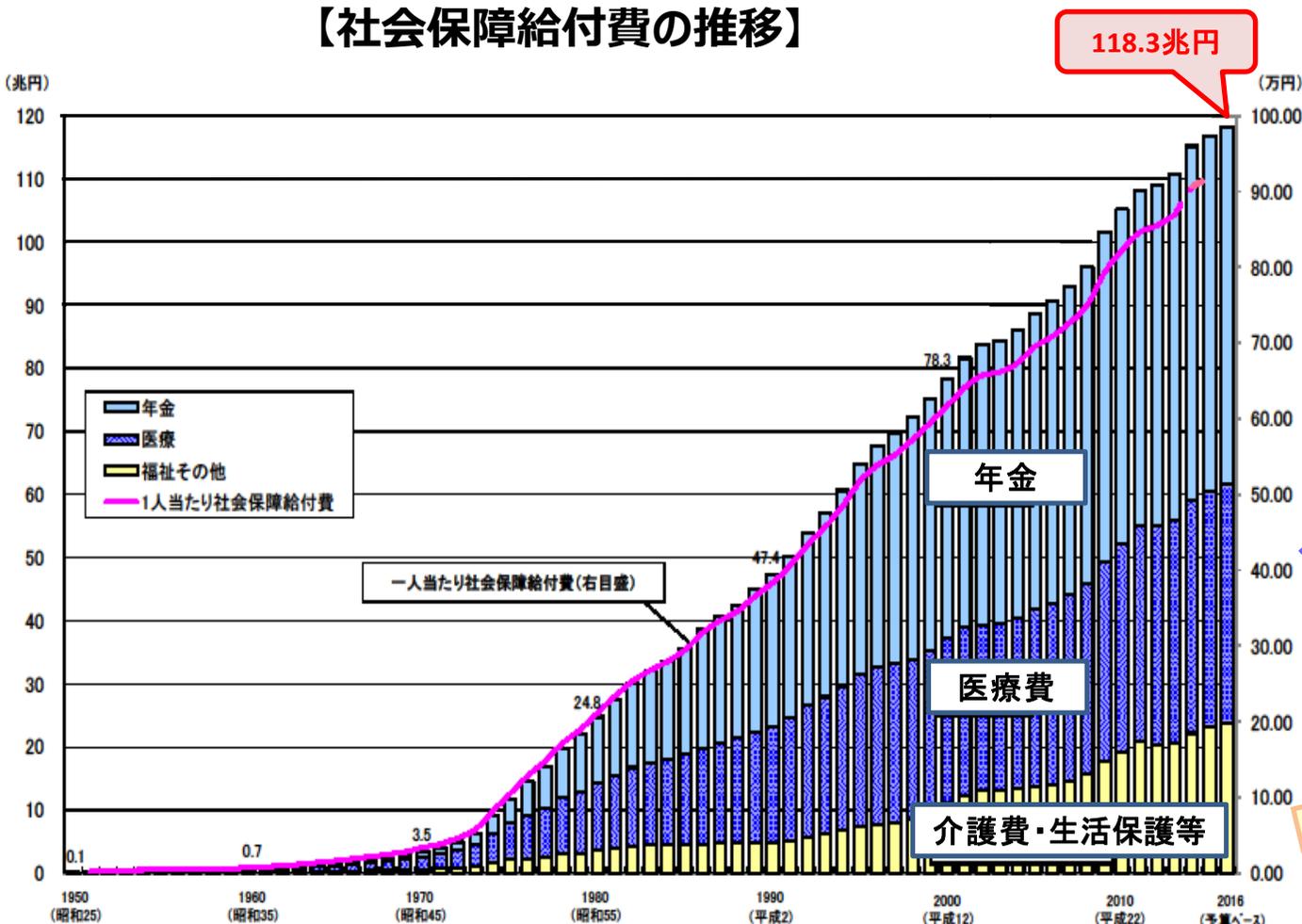
- 社会の高齢化率が急速に高まる中、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因となるとともに、労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念される。
- 他方、65歳以上の高齢者人口は横ばい。急速な高齢化は若年層の減少が原因。



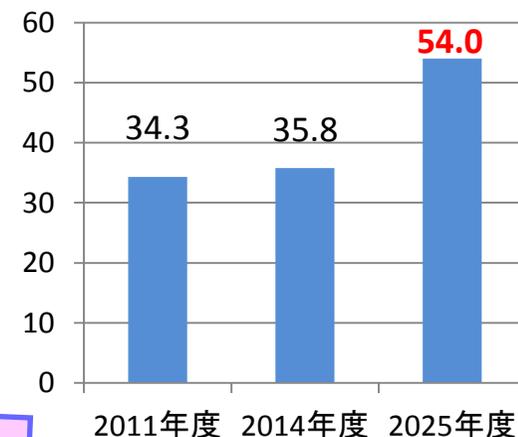
社会保障給付費の推移

- 社会保障給付費は年々増加しており、2016年度は118兆円を上回る水準となっている。
- 現在、医療給付費は現在の約36兆円から2025年度には約54兆円に達する見込み。
- 介護給付費は、現在の約9兆円から2025年度には約20兆円に達する見込み。

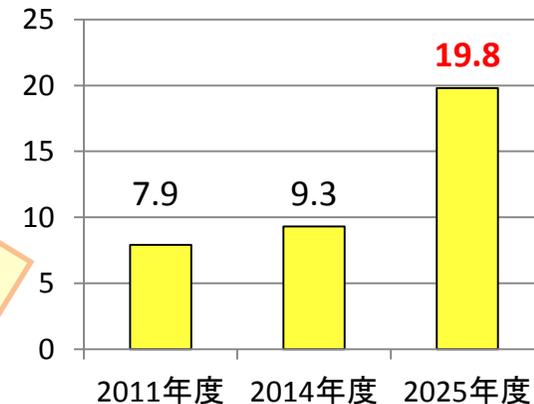
【社会保障給付費の推移】



【医療給付費の見通し】



【介護給付費の見通し】



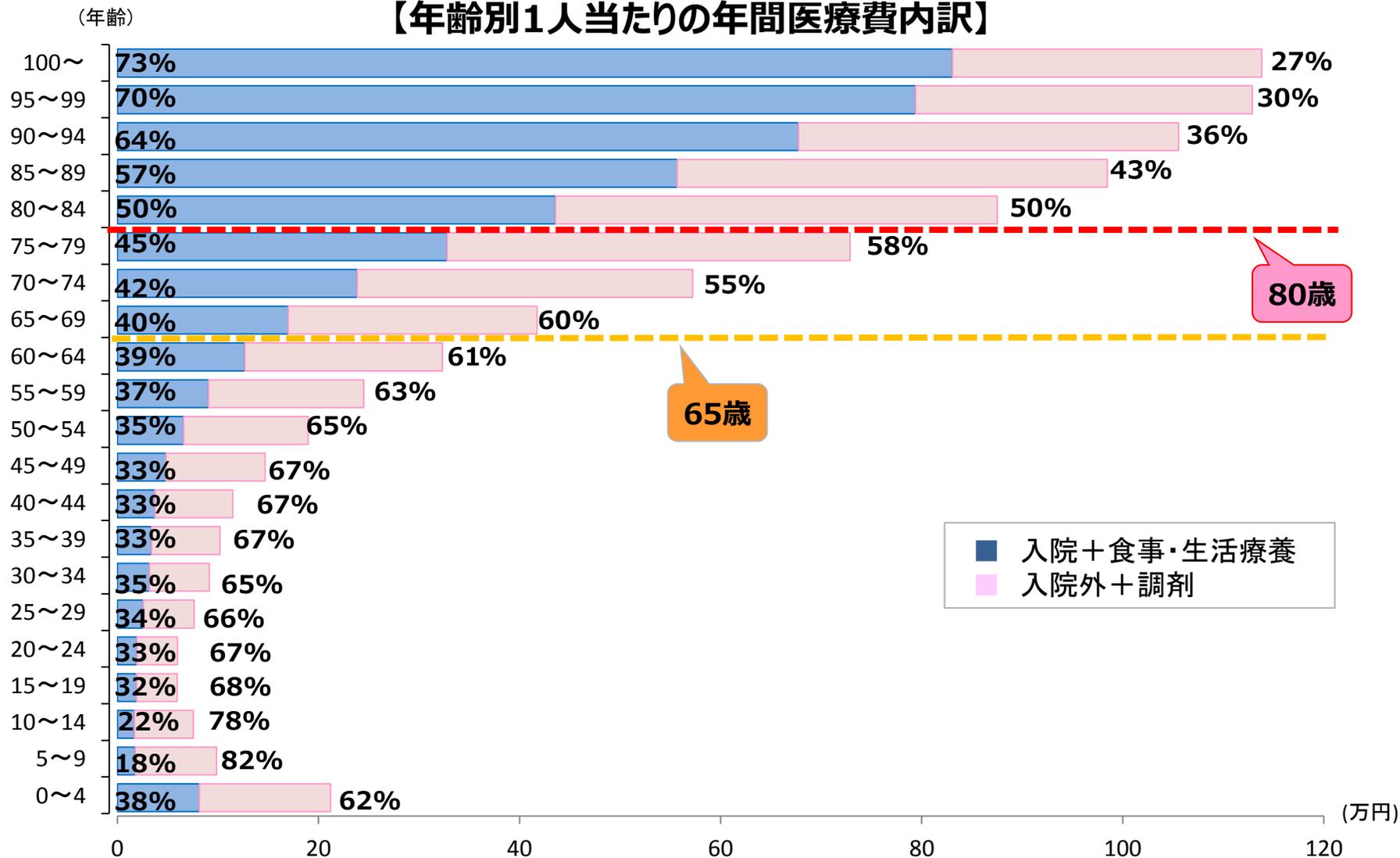
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所、厚生労働省等

(出所) 厚生労働省資料

年齢別 1 人当たりの年間医療費（平成25年度）

○ 一人当たり医療費は、乳幼児期を除くと年齢とともに多くなるが、65歳以降急速に増加し、80歳以降は入院に係る費用（入院+食事・生活療養）の割合が高くなる。

【年齢別1人当たりの年間医療費内訳】

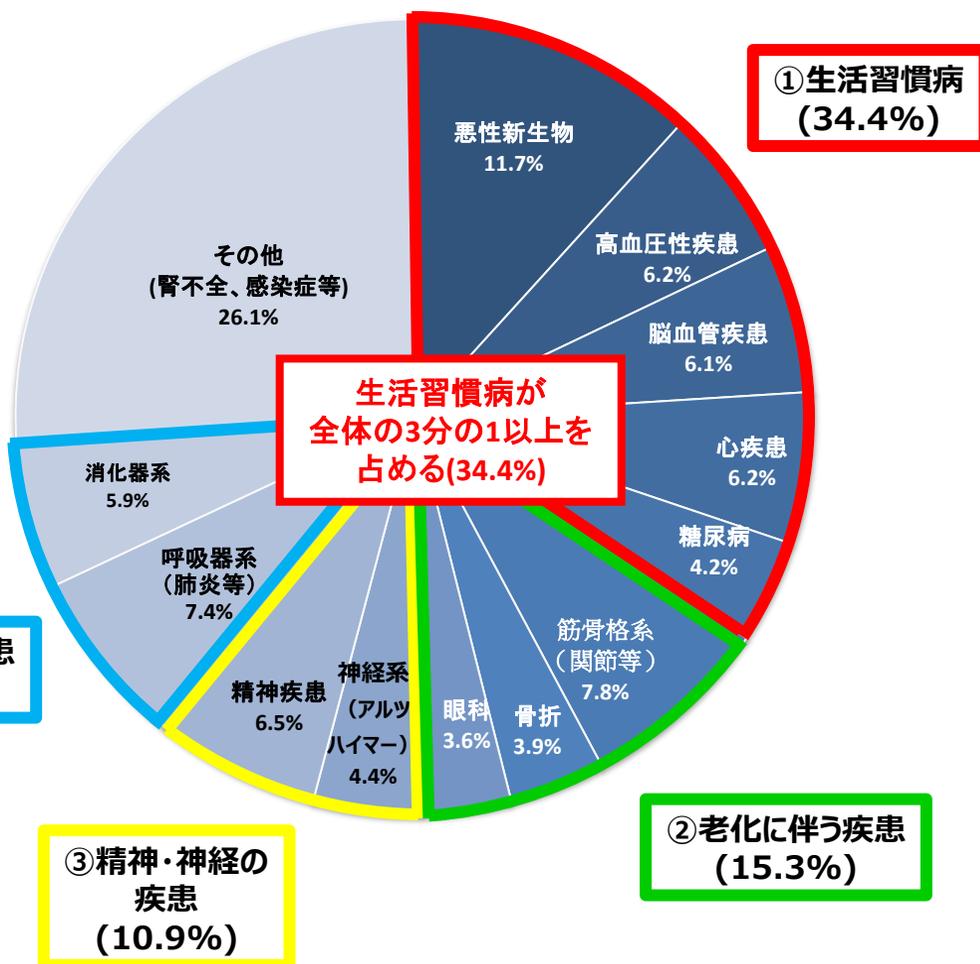


資料：厚労省「医療保険に関する基礎資料～平成25年度の医療費等の状況～」から作成

医科診療費の傷病別内訳（2013年度）

- 医科診療費（2013年度）の3分の1以上が生活習慣病関連。
- 生活習慣病関連のほか、老化に伴う疾患、精神・神経の疾患の占める割合が高い。

【医科診療費の傷病別内訳】 （2013年度総額 28.7兆円）



傷病	2013年度 医科診療費
悪性新生物	3兆3,792億円
高血圧性疾患	1兆8,890億円
脳血管疾患	1兆7,730億円
心疾患	1兆7,878億円
糖尿病	1兆2,076億円
筋骨格系（関節等）	2兆2,422億円
骨折	1兆1,313億円
眼科	1兆0,431億円
神経系（アルツハイマー等）	1兆2,768億円
精神疾患	1兆8,810億円
呼吸器系（肺炎等）	2兆1,211億円
消化器系	1兆7,015億円
その他（腎不全、感染症等）	7兆3,111億円
合計	28兆7,447億円

未受診者をターゲットにした予防対策の必要性

○ 特定健康診査の未受診者数は約2,790万人。このうち特定保健指導対象者数は約472万人と推定。
未受診者をターゲットにして、予防の網を掛けていくことが重要。

※対象者数（約5,327万人）×未受診率（52.4%）×特定指導対象者割合（16.9%） 出典：「25年度特定健診・保健指導実施状況」（厚生労働省）

＜男性＞ ※約2,600万人

＜女性＞ ※約2,700万人

- 受診済・指導の必要なし
- 受診済・指導の必要あり
- 未受診・指導の必要なし
- 未受診・指導の必要あり

特定健康診査受診者

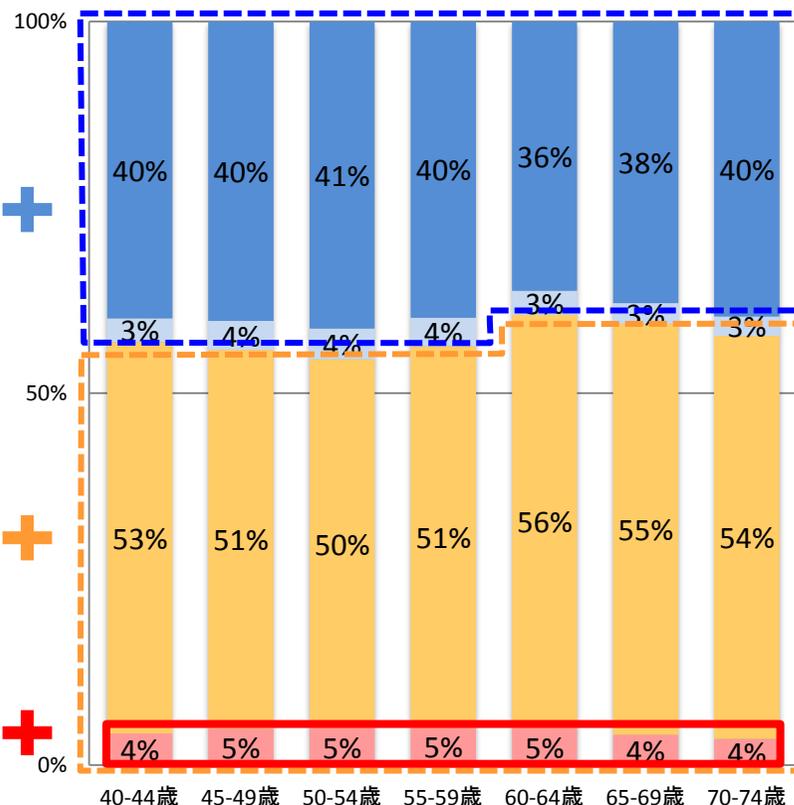
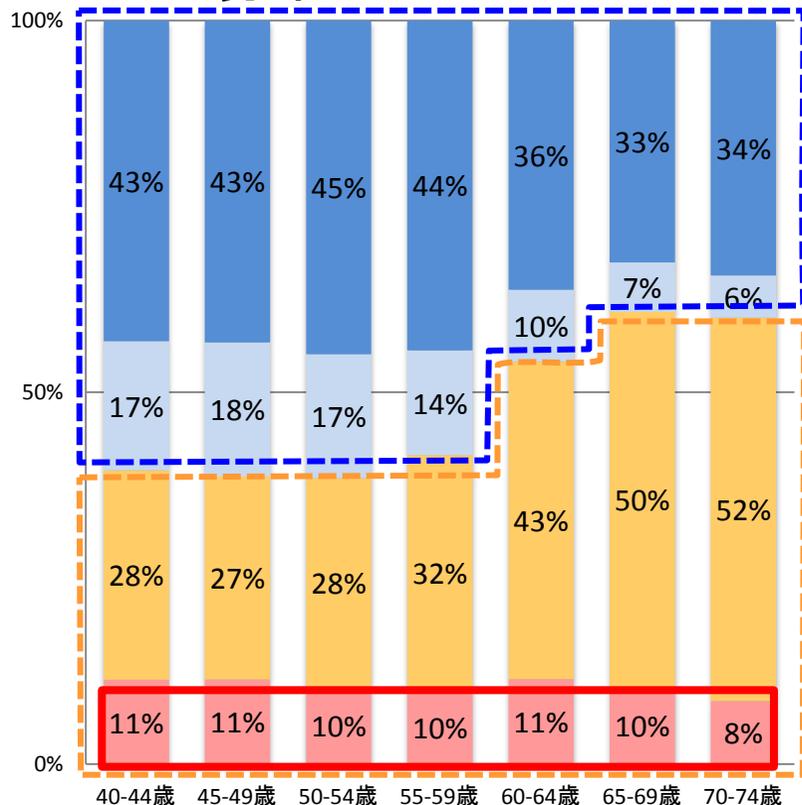
約2,537万人

特定健康診査未受診者

約2,790万人

潜在的保健指導対象者

約472万人



※1 特定健康診査

医療保険者(国保・被用者保険)が、40～74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として毎年度、計画的に(特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき)実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査

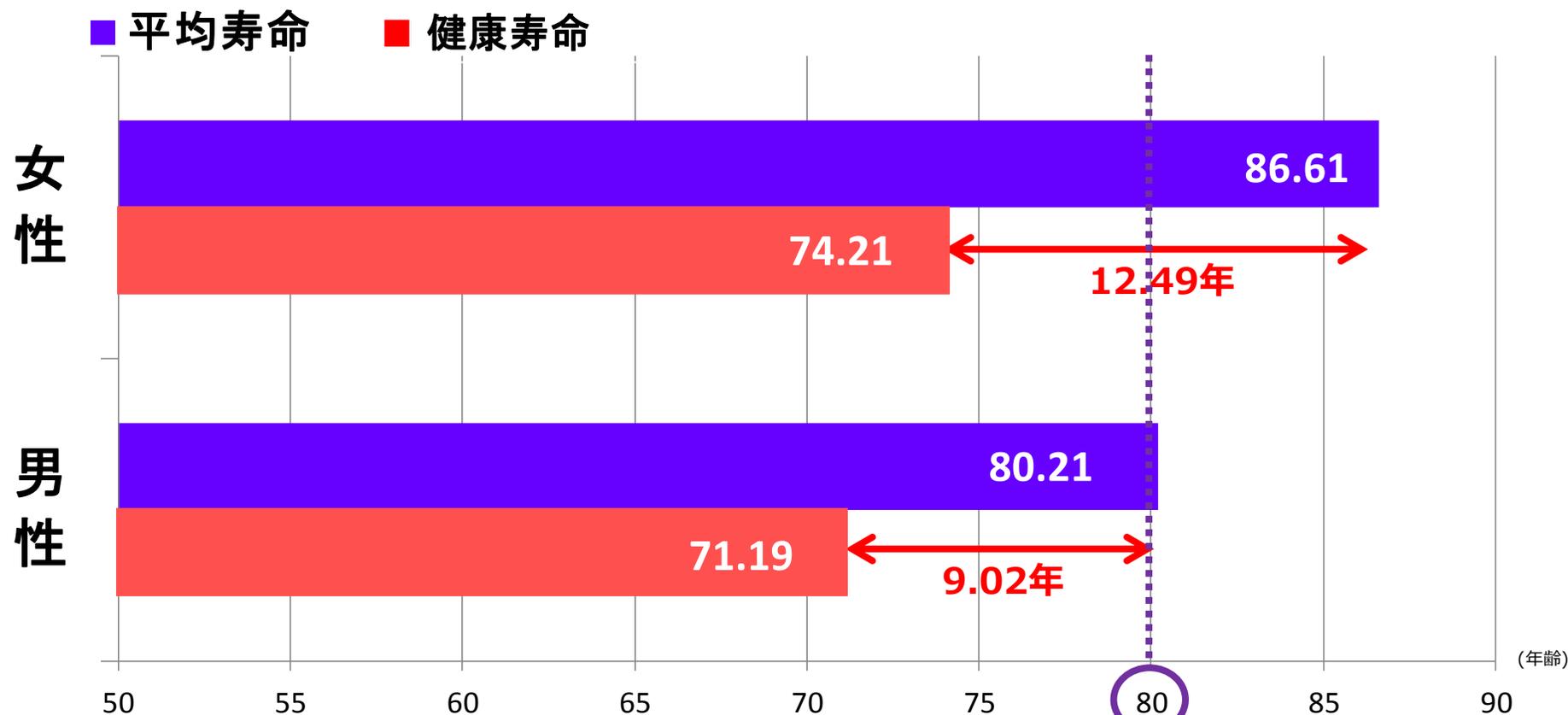
※2 特定保健指導

医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に(特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき)実施する、動機付け支援・積極的支援

出典：「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」（厚生労働省）

- 平均寿命は世界一であるが、**平均寿命と健康寿命の差は約10年。**
- 健康寿命を延伸させ、**平均寿命との差を如何に小さくするか**が重要。

【日本の平均寿命と健康寿命】



出典：平成27年版高齢社会白書

I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

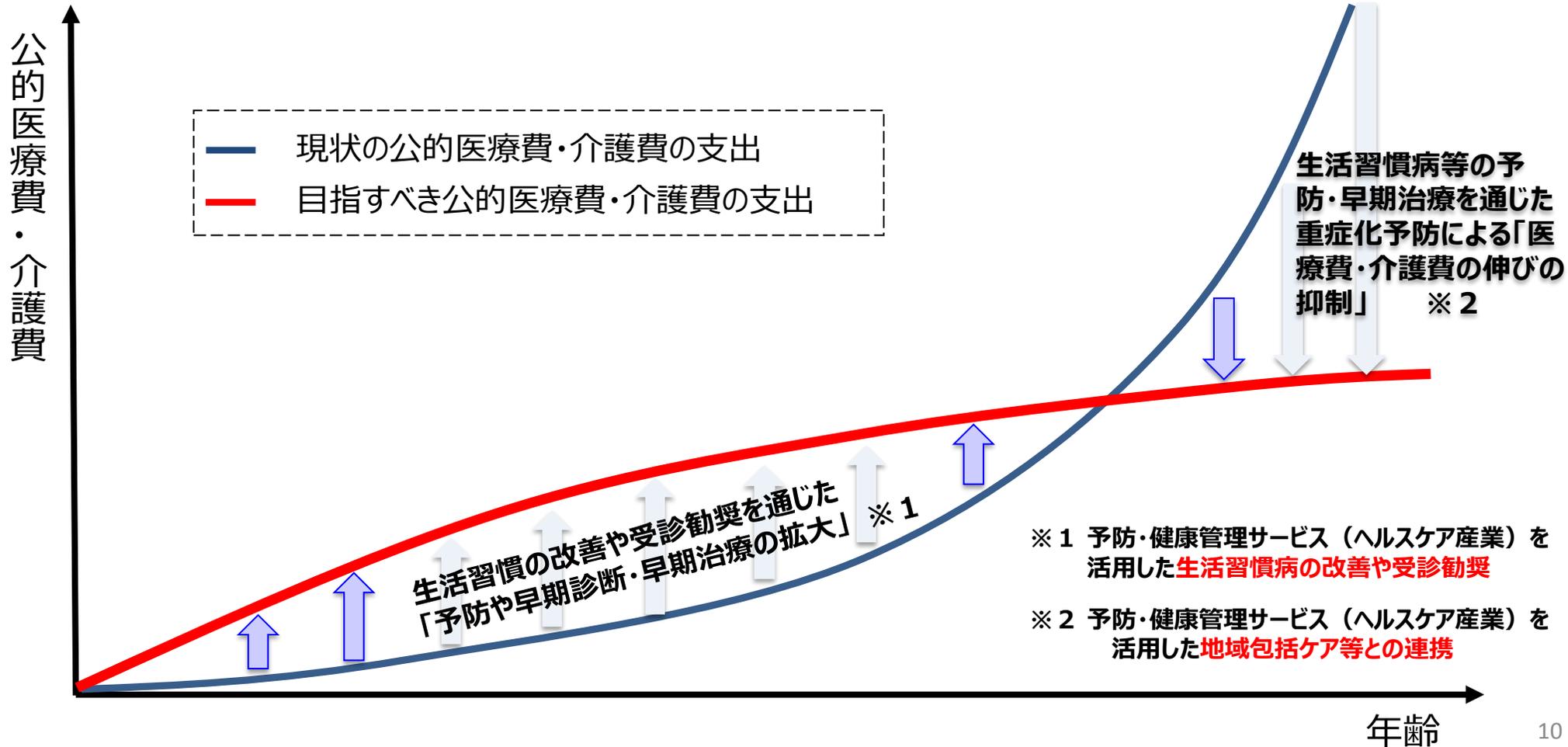
IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

目指すべき姿① ～予防・健康管理への重点化～

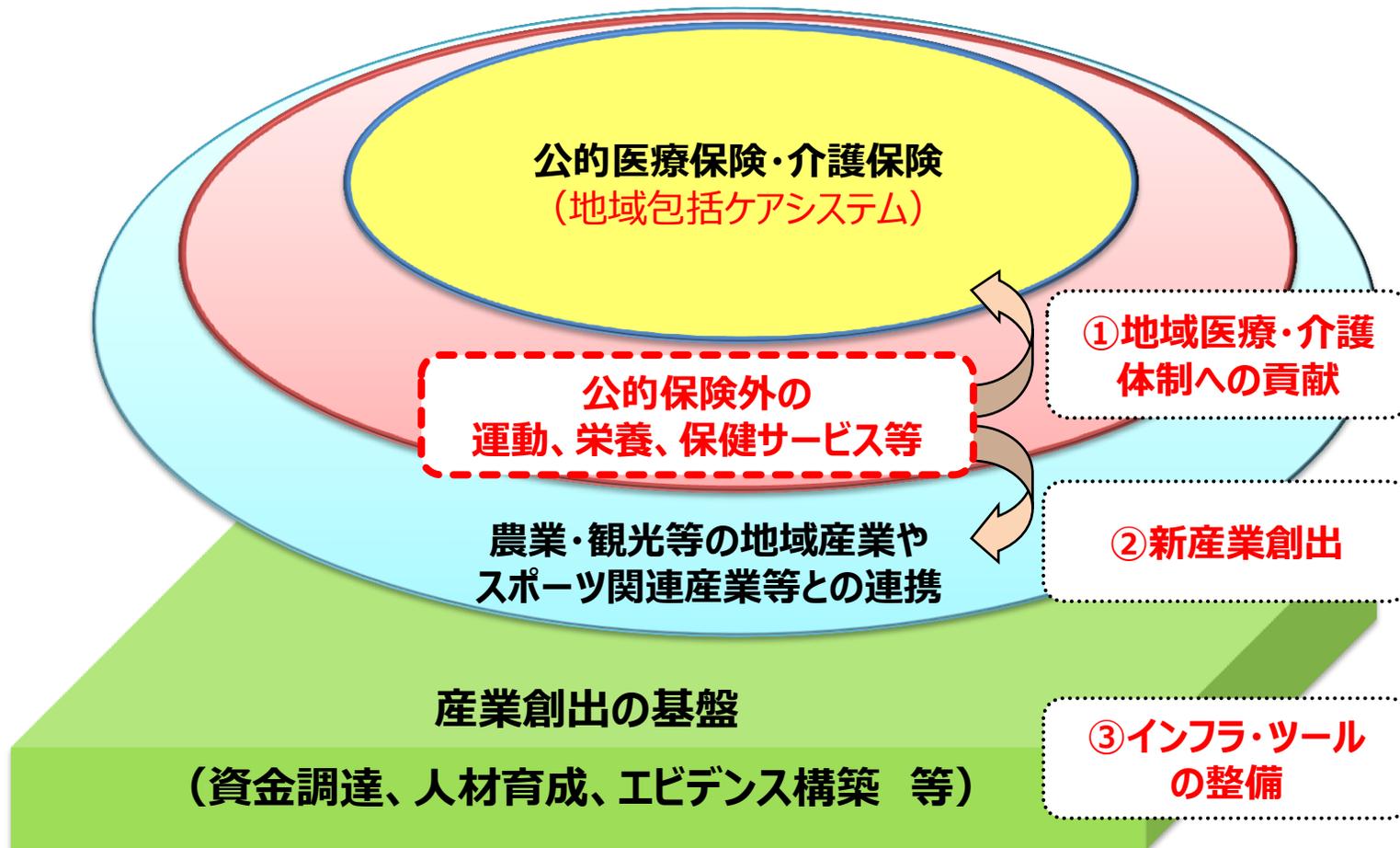
- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用（セルフメディケーションの推進）を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『①国民の健康寿命の延伸』と『②新産業の創出』を同時に達成し、『③あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。



目指すべき姿② ～地域に根ざしたヘルスケア産業の創出～

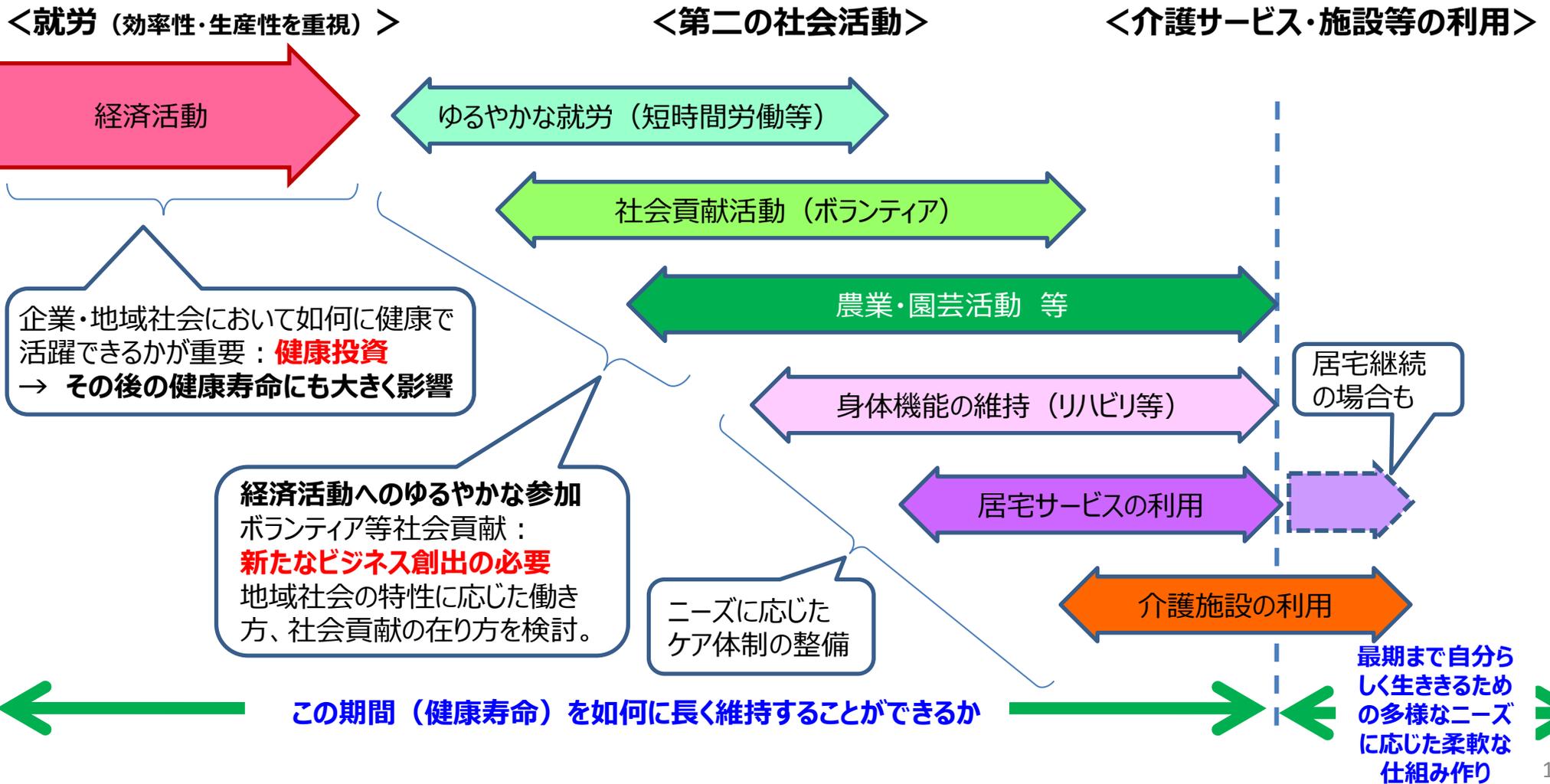
- 地域において人口減少と医療・介護費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出、③産業創出に向けた基盤の整備を実施することにより、「経済活性化」と「あるべき医療費・介護費の実現」につなげる。

【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



政策の方向性 ～生涯現役社会の構築～

- 誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化する。 → 「超高齢社会」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、「人生90年時代」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が必要。



I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

次世代ヘルスケア産業協議会の全体像

- 「日本再興戦略」に基づき、平成25年12月に「健康・医療戦略推進本部」の下に設置（事務局：経済産業省）し、内閣官房・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・スポーツ庁等の関係省庁連携の下で、ヘルスケア産業の育成等に関する課題と解決策を検討。
- 平成28年6月に第5回を開催し、地域におけるヘルスケア産業の育成や健康経営の推進等に向けた具体策を示した「アクションプラン2016」をとりまとめ、成長戦略等に検討内容を反映。

次世代ヘルスケア産業協議会

座長：永井良三 自治医科大学学長
日本医師会：横倉会長

需要面

供給面

健康投資WG

主査：森晃爾
産業医科大学産業生態科学研究所教授

企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会

座長：大山永昭
東京工業大学像情報工学研究所教授

新事業創出WG

主査：武久洋三
日本慢性期医療協会会長

生涯現役社会実現に向けた環境整備に関する検討会

座長：秋山弘子
東京大学高齢社会総合研究機構特任教授

○第1回会合

日時・場所：平成25年12月24日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業の創出・育成について

○第2回会合

日時・場所：平成26年6月5日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめについて

○第3回会合

日時・場所：平成26年11月26日 中央合同庁舎会議室
議題：中間とりまとめ以降の進捗と今後の取組方針について

○第4回会合

日時・場所：平成27年5月18日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2015のとりまとめ

○第5回会合

日時・場所：平成28年4月22日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2016のとりまとめ

次世代ヘルスケア産業協議会の検討の視点

- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。
- 政府としても、成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけており、具体的な対応策の検討が喫緊の課題。
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、（１）企業・健保等による健康投資の促進、（２）公的保険外のヘルスケア産業の創出を推進。

需要面（健康投資WG）

供給面（新事業創出WG）



「健康」に対するニーズの拡大

新たな健康サービスの創出

需給一体となった対応

健康長寿社会の実現

国民の健康寿命の延伸 新産業の創出 あるべき医療・介護費の実現

(参考) 次世代ヘルスケア産業協議会の構成メンバー

【委員】 ※五十音順

安道 光二	日清医療食品株式会社 代表取締役会長兼社長
上原 明	日本一般用医薬品連合会
大原 昌樹	四国の医療介護周辺産業を考える会 会長
荻野 勲	オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長
北川 薫	新ヘルスケア産業フォーラム 代表
櫻田 謙悟	日本経済団体連合会 社会保障委員長
斎藤 敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役会長
堺 常雄	日本病院会 会長
下田 智久	日本健康・栄養食品協会 理事長
白川 修二	健康保険組合連合会 副会長兼専務理事
末松 誠	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長
関口 洋一	健康食品産業協議会 会長
妙中 義之	国立循環器病研究センター 研究開発基盤センター長
武久 洋三	日本慢性期医療協会 会長 (新事業創出WG 主査)
田中 富美明	株式会社コナミスポーツ&ライフ 取締役会長
谷田 千里	株式会社タニタ 代表取締役社長
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
徳田 禎久	北海道ヘルスケア産業振興協議会 会長
永井 良三	自治医科大学 学長 (座長)
中尾 浩治	テルモ株式会社 代表取締役会長
松永 守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
森 晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授 (健康投資WG 主査)
横倉 義武	日本医師会 会長

【オブザーバー等】

<関係省庁>

○内閣官房

健康・医療戦略担当大臣
内閣審議官
健康・医療戦略室長
健康・医療戦略室次長
健康・医療戦略参与

○内閣府

REVIC担当室長

○厚生労働省

厚生労働大臣
医政局長、健康局長、
老健局長、保険局長

○農林水産省

食料産業局長

○観光庁

観光庁次長

○スポーツ庁

スポーツ庁長官

○経済産業省 (事務局)

経済産業大臣
商務情報政策局長

<オブザーバー>

全国知事会
全国市長会
全国地方銀行協会

【需要面①】 健康経営銘柄(上場企業向け)

- 「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と経済産業省が共同で、優れた取組を行う企業を「健康経営銘柄」として選定する取組を2度実施。(平成27年3月に22社、平成28年1月に25社)
- 今年度は2月に24社を選定(後述)

健康経営銘柄
のロゴマーク



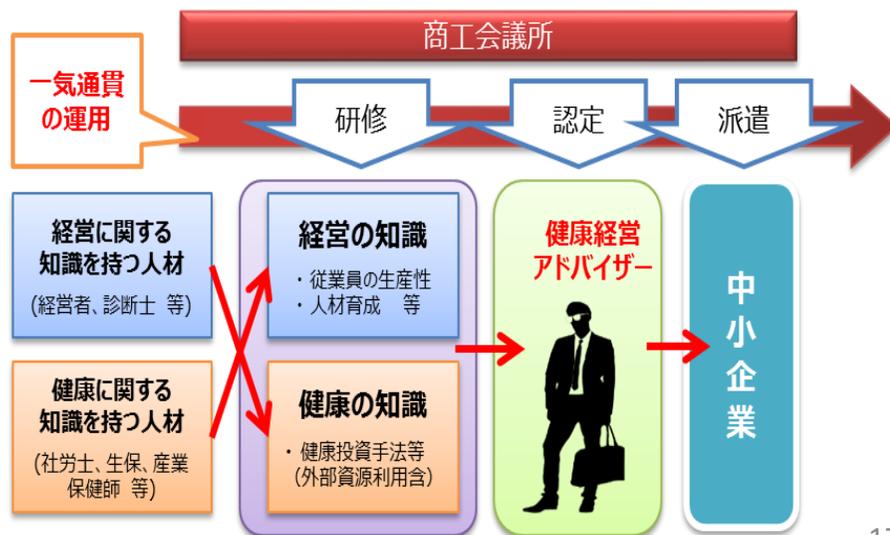
健康経営銘柄
Health and Productivity

業種名	第2回企業名中※は初選定企業	
	第1回(2015年)	第2回(2016年)
建設業	-	住友林業※
食品	アサヒグループホールディングス	アサヒグループホールディングス
繊維製品	東レ	ワコールホールディングス※
化学	花王	花王
医薬品	ロート製薬	塩野義製薬※
石油・石炭製品	東燃ゼネラル石油	東燃ゼネラル石油
ゴム製品	ブリヂストン	ブリヂストン
ガス・土石製品	TOTO	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所	神戸製鋼所
金属製品	-	リンナイ※
機械	-	IHI※
電気機器	コニカミルタ	コニカミルタ
輸送用機器	川崎重工業	川崎重工業
精密機器	テルモ	テルモ
その他製品	アシックス	トッパン・フォームズ※
電力・ガス業	広島ガス	-
陸運業	東京急行電鉄	東京急行電鉄
空運業	日本航空	日本航空
情報・通信業	S C S K	S C S K
卸売業	丸紅	伊藤忠商事※
小売業	ローソン	ローソン
銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	-
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
保険業	第一生命保険	東京海上ホールディングス※
その他金融業	-	リコー※
不動産業	-	フジ住宅※
サービス業	リンクアンドモチベーション	ネクスト※

【需要面②】 健康経営のノウハウ提供(中小企業向け)

- 中小企業に対して、健康経営のノウハウを提供するため、東京商工会議所を中心に、優良事例集としての「健康経営ハンドブック」の策定と、企業に健康経営を普及・啓発していく「健康経営アドバイザー」制度を整備(経済産業省の委託事業)。
- 平成28年度から、全国的に運用を開始し、これまでに6,500名以上が「健康経営アドバイザー」に登録されている。

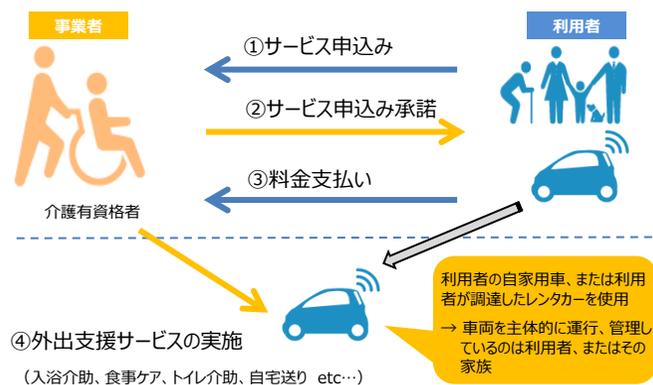
健康経営アドバイザーの概要



【供給面①】 グレーゾーン解消制度

- 産業競争力強化法のグレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケア産業分野で全23件の個別事例について解消。（平成29年2月時点）
- 例えば、介護有資格者が運送の対価を利用者から受領せずに、利用者の自家用車、または利用者が調達したレンタカーを運転する行為について、道路運送法における「旅客自動車運送事業」に該当しないことを確認。（平成28年2月26日）

グレーゾーンを解消した
(株)エス・ピー・アイにおける外出支援サービスの例



【供給面②】 保険外サービス活用ガイドブック

- 地域包括ケアシステムの構築に当たって多様な高齢者のニーズが想定される中、2016年3月末に、厚生労働省・農林水産省・経済産業省の連名で、「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集（「保険外サービス活用ガイドブック）」を策定。
- 全国の自治体や介護関係者に普及を行っているところ。

ガイドブックのイメージ

地域包括ケアシステム構築に向けた
公的介護保険外サービスの参考事例集
保険外サービス活用ガイドブック



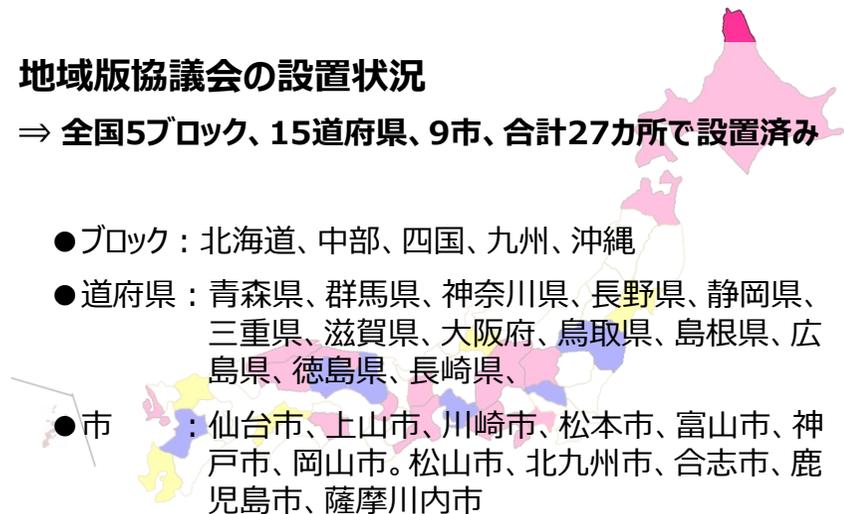
【供給面③】 地域版次世代ヘルスケア産業協議会

- 地域関係者（医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者など）が集まり、地域課題等を共有するとともに、それらの解決方法や新たな事業創出について検討する場として、「**地域版次世代ヘルスケア産業協議会**」の設置を促進。
- 全国5ブロック、16道府県、12市、合計33カ所で設置が進むとともに、地域版協議会の全国大会を開催し、協議会間の情報共有・連携促進を図った。

地域版協議会の設置状況

⇒ 全国5ブロック、15道府県、9市、合計27カ所で設置済み

- ブロック：北海道、中部、四国、九州、沖縄
- 道府県：青森県、群馬県、神奈川県、長野県、静岡県、三重県、滋賀県、大阪府、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、
- 市：仙台市、上山市、川崎市、松本市、富山市、神戸市、岡山市、松山市、北九州市、合志市、鹿児島市、薩摩川内市



【供給面④】 サービス品質の見える化（アクティブレジャー、ヘルスツーリズム 等）

- ヘルスケアサービスの質の確保を行うため、昨年度、健康運動サービスに関する第三者認証制度を創設（日本規格協会による「アクティブレジャーサービスの認証制度」）。
- 加えて、地域で期待が高まっているヘルスツーリズムに関して、サービス品質の評価を行うため、有識者による検討会を設置し評価基準等を策定。今後、**認証制度を開始予定**。

アクティブレジャー
サービスの
ロゴマーク



認定事業所の琉球舞踊の様子

【供給面⑤】ヘルスケア産業の最前線2017

- 様々なヘルスケアサービスを創出し、このようなサービスの利活用促進を図るため、平成29年3月3日に、「ヘルスケア産業の最前線2017」と題した3部構成のイベントを開催。
- 具体的には、①経済産業省委託事業の成果報告、②地域の医療機関等と連携したサービス事業者の事例紹介、③新たなビジネス創造にチャレンジする企業を表彰するビジネスコンテストを実施。



中川経済産業大臣政務官挨拶

第1部

平成28年度健康寿命延伸産業創出推進事業 成果報告会

地域ヘルスケアビジネス実証や、ヘルスケア産業創出支援人材育成、ヘルスケア分野のSIB導入への取り組みを紹介。また、展示ブースを設け、マッチング等を実施。



主催者趣旨説明



中川政務官視察

第2部

地域を支えるヘルスケアサービス事業者の事例紹介

医療機関や介護施設等と連携しつつ、公的保険外のヘルスケアサービスを提供し、地域に貢献している事業を紹介。



今村日医副会長挨拶



事例紹介

第3部

ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト 2017

ヘルスケア産業の担い手を発掘・育成するため、ビジネスにチャレンジする企業を表彰するコンテストを開催。今年度のグランプリは、トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社「排泄予知ウェアラブル「Dfree」」に決定。



審査の様子



グランプリ表彰

I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

地域における健康や医療・介護の課題

○ 社会保障費に制約あるなかで、高齢化等に伴う地域の多様な健康ニーズを充足しつつ、適切な地域包括ケアシステムを構築するためには、医療機関等に加え、それを補完するような機能を持つサービス（ヘルスケアサービス）を創出していくことが重要。



公的医療保険・介護保険 (地域包括ケア)



課題①
本当に受診すべき人が
来院しているか。

課題②
病気や介護度が改善した後、
適切な食行動、運動行動
等をとっているか。

本当に受診すべき人をあぶり出す機能
(予防or受診勧奨のスクリーニング)が必要。

例) 健康状態の定点観測し、必要な人に**受診勧奨**する。
まだ受診までは必要ないが、リスクがある者に対しては
リスクに合わせた予防措置を講ずる。等

改善後も、食行動、運動行動をサポートする機能が必要。

例) 医療機関が、患者の病態等の改善後、リスクに合わせ、食行動、運動行動を指導する民間事業者を紹介する。等

地域の医療機関との密な連携が必要不可欠

切れ目なく健康サービスを提供できる仕組みの構築

○地域ぐるみで、①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防～医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、1次予防の網を張り巡らせていくことが必要。

<①健康への気づき>

健康の気づきサービス

(地域における医療機関、郵便局、公民館、薬局、駅ナカ、ジム、カフェ等での受診勧奨など)

提供者

- (例)
- ・医療機関
 - ・自治体
 - ・公共交通機関
 - ・フィットネス
 - ・住宅団地
 - ・旅館
 - ・コンビニ
 - ・商業施設

<②保険者等による法定健診>

法定健診

(健康診断、ストレスチェック、特定健診)

所見あり
所見なし

保険者・企業

<③医師による確認>

医療機関での相談・診断

医療機関

- (例)
- ・地域の診療所
 - ・地域の病院

<④対応>

医療機関における治療

食事・運動等のヘルスケアサービス活用

健康作り事業

自治体や、食事・運動・睡眠等のサービス提供者

- (例)
- ・料理教室
 - ・フィットネスジム等

地域版次世代ヘルスケア産業協議会

ヘルスケア事業者

自治体

医療機関

金融機関

【責任主体】

都市モデル

丸の内の就業者を対象にした健康増進事業

- 東京丸の内のオフィスビル内に「丸の内ヘルスケアラウンジ」を開設。利用者の健康状態に合わせたサービスを提供。
- 利用者はラウンジ内に設置された体組成計やストレスチェッカーにより自身の健康状態を把握。ラウンジスタッフの丁寧なカウンセリングにより、健康への気づきを促している。



地域モデル

長岡市ヘルスケアタウン

- 長岡市の中心地を拠点にし、体づくりイベント、タニタカフェでの健康相談を実施。また、歩数計の配布や、地域の飲食店がタニタ食堂のレシピを活用しランチを提供。
- 飲食や、ウォーキング等により健康ポイントを付与する仕組みを利用をし、気づきにつなげる工夫をしている。



非日常モデル

山形県上山市におけるヘルスツーリズム

- 市主導の下、温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用したクアオルト健康ウォーキングを実施。
- セルフモニタリングを要所に取り入れ、血圧、心拍、体組成計等を測定し、測定方法や測定値の知識を得つつ健康への気づきを与える工夫がなされている。



サービス提供に必要なツール



健康食



ウェアラブル機器

など

ヘルスツーリズムの品質評価制度の創設

- 品質評価制度の創設を通じた、プログラムの品質の見える化を図り、①消費者が安心してヘルスツーリズムを利用できる環境の整備と、②ブランディング効果による市場の発展・関連産業の活性化を実現。
- 有識者から成る検討委員会において、①安全性、②有効性、③価値創造性（プログラム自体の魅力や地域活性化）への貢献の観点から評価基準を検討し、年度内に評価基準を策定。地域経済の活性化に寄与しつつ、一定のレベルのサービス品質の確保に資する評価制度を構築し、民間事業者の積極的な活用を促していく。

認証制度検討委員会 委員名簿

【委員長】

原田 宗彦 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
 （一社）日本スポーツツーリズム推進機構 理事長

【委員】

荒川 雅志 琉球大学ヘルスツーリズム研究分野 教授
 勝川 史憲 慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 教授
 加藤 芳幸 (一財)日本規格協会 参与
 木下 藤寿 NPO法人熊野で健康ラボ 代表理事
 後藤 康彰 (一財)日本健康開発財団 主席研究員
 佐野 喜子 神奈川県立保健福祉大学 准教授
 戸谷 圭子 明治大学大学院グローバルビジネス研究科 教授
 中尾 謙吉 (一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部 部長
 中村 浩之 (公社)日本観光振興協会 常務理事
 吉長 成恭 広島国際大学心理科学部 教授

評価基準のポイント（イメージ）

① 安全性

- 適切な運営体制を構築し、利用者の安全を守る能力を有しているか。
- 参加条件を設定し、参加者が基準を満たしているか確認しているか。

② 有効性

- 参加者に健康への気付きを与えるプログラムであるか。
- プログラムへの参加によって、生活習慣改善意欲が向上したか。

③ 創造性 価値

- 不満を感じさせない、楽しいと感じる接客を行っているか。
- 地域特有のプログラムを組み込んだり、地域活性化に貢献しているか。

- 現在、地域特有の資源を活用した様々な「ヘルスツーリズム」が創出されつつある。

上山市×温泉・里山・蔵王

- 市主導で温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用した**クアオルト健康ウォーキング**を実施。
- 市民の他、多くの観光客が訪問。
- 健康関連事業を展開する企業と共同で滞在プランを開発。
- 住民がガイドとして活躍し、雇用の場も創出。



松本市×白骨温泉

- (一社)松本観光コンベンション協会主催。
- 温泉旅館と弁当業者、地元病院・医師会等が協力し、3泊4日の「**健康を感じるツアー**」を企画。
- 医師による健康相談、管理栄養士監修の食事提供、理学療法士による運動指導などを実施。



NPO法人熊野で健康ラボ×熊野古道

- 熊野古道を活用した、エビデンスに基づく**健康保養プログラム**を来訪者へ提供。
- 地域の健康づくりや介護予防へも活用。
- 旅行会社の商品、国内外からの視察多数。
- 現在、国内各地域（青森県、新潟県、宮城県、山形県等）で本取組をモデルとした地域に取組が進行中。



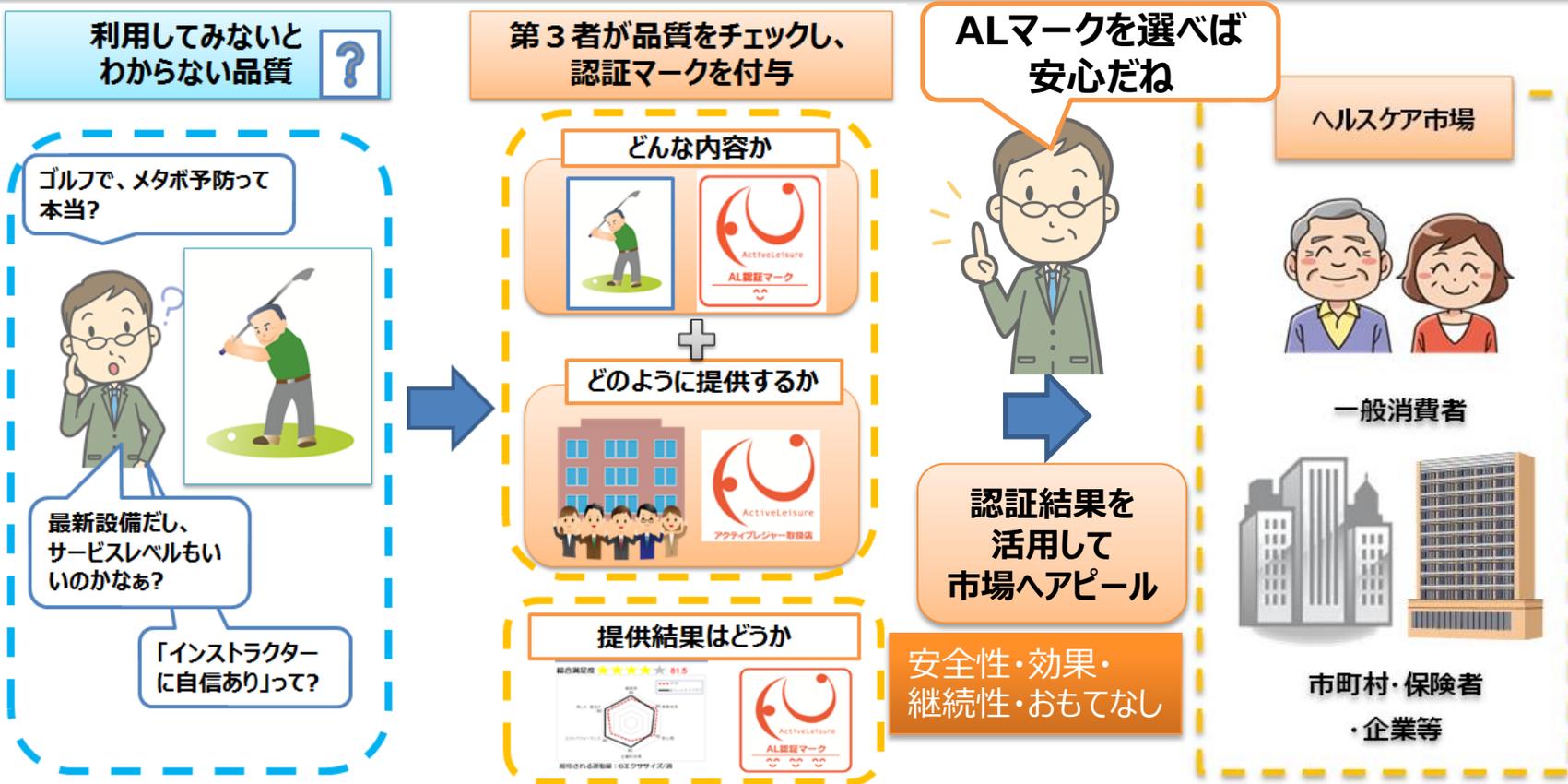
(株)バネイトワン・ヘルスケア×地域観光資源

- 熱海、湯河原、玉造、湯布院、蓼科、別府、愛知、兵庫等において、健保の保健指導の一環として、糖尿病のハイリスク者及び軽症患者を対象に、宿泊を伴う専門スタッフによる継続支援を組み合わせた**糖尿病予防プログラム**を企画。
- 地域観光資源を活用した「医・農商工連携」のトライアルを実施。



- 国民の運動習慣化には、楽しみ継続できるアクティビティ(例えば、ダンス、ゴルフ)を活用した運動サービスが必要である一方、ヘルスケアサービスとして品質可視化は不十分で、利用者の選択が困難。
- **アクティブレジャー認証は、日本規格協会が提供する、健康運動サービスの第三者品質評価(認証)制度。業種・規模などによらず、身体活動を伴うあらゆるサービスを提供する事業者が利用可能。**
- 市場が求める4つの重要品質(安全性・効果・継続性・おもてなし)を担保したサービスかつ、提供能力を有した事業所であることをセットで審査・認証付与し、事業者のプレゼンスを向上を支援。また、事前評価(内容と提供方法)に加え、事後評価(満足度など提供結果の評価)を行い、WEB公表することで、品質の可視化・訴求を継続的に支援。

アクティブレジャー認証マーク(ALマーク)は、健康づくりを支援する良質な運動サービスの目印です。



参考:アクティブレジャー認証の品質評価のポイント

※ 日本規格協会提供

- 重要な**4つの品質**が内容と提供方法を通じて担保されているかを、文書審査と実地審査で評価。
- 具体的には、心地よい利用のための①**「おもてなしなど」の担保**、適切な運動強度の設定や、健康状態を踏まえた対応などによる②**「安全」の担保**、生活習慣病・介護予防の効果が期待できる内容であること(③**「効果」の担保**、継続利用に有効な内発的な動機付けを考慮した内容・提供方法であること(④**「継続」**)の担保を評価。

自己チェック

安全な提供方法か

医師による判断

測定

監視

カウンセリング

ウォーミングアップ

用具の管理

クールダウン

安全な提供内容か
例:運動強度=中等度まで

継続利用によって**生活習慣病予防効果**または**介護予防効果**が期待できる内容か
(提供内容と、スタッフの力量など提供方法の両方で評価)

継続させるしかけがあるか
(内発的な動機付けを考慮した「内容」と「提供方法」)

疾病・介護予防対象者が
安全に
利用できる商品。

利用による
効果が
担保された商品。

スタッフの対応などが適切で、心地よく利用できるか

利用者の健康意識や運動習慣の程度に左右されず、**継続的な利用**を促す商品。



おもてなしなど
サービス一般に求められる品質が担保された商品。

体をうごかすものは、
なんでも題材に!

I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

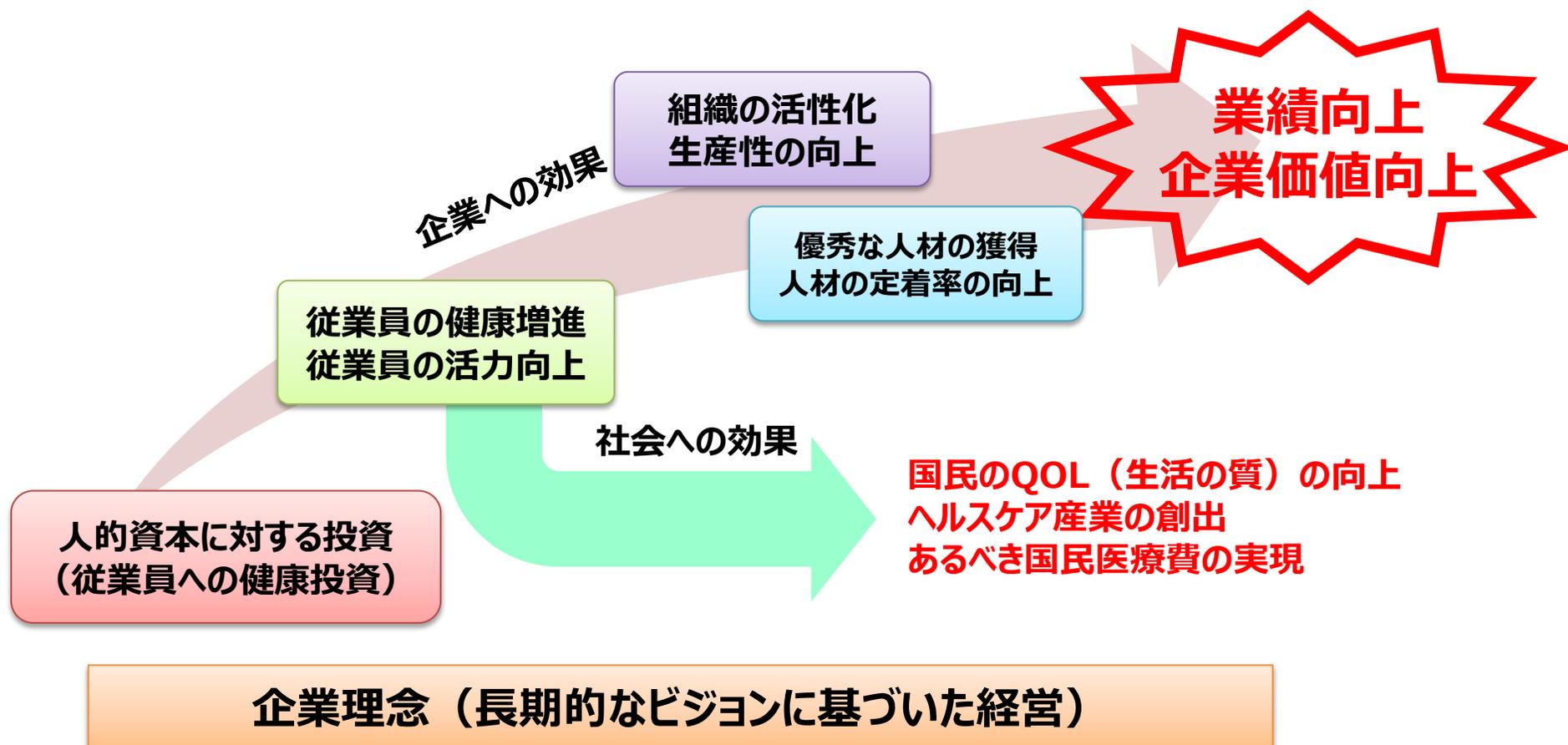
IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることを期待される。

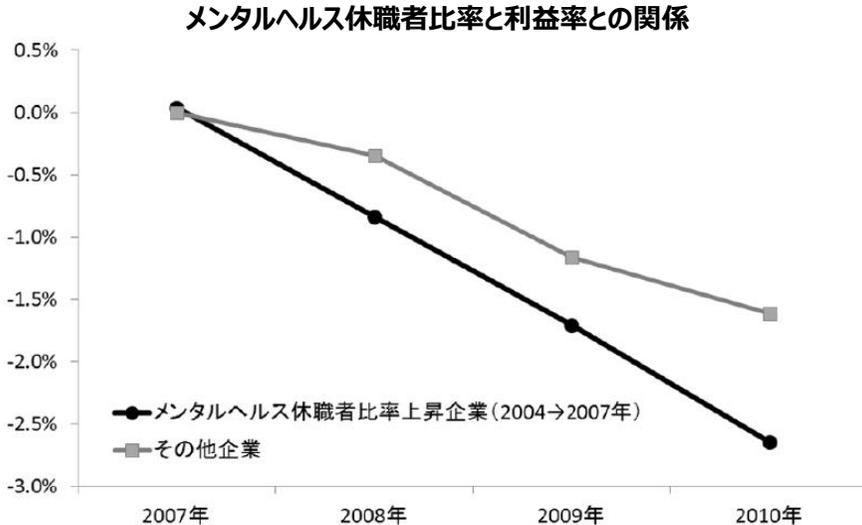


「健康経営の企業価値」への寄与

- 心身の不調は生産性を低下させることが明らかになっている。
また、健康経営に対する投資 1 ドルに対するリターンが 3 ドルになるとの調査結果もある。
- 健康経営は従業員の生産性向上やコスト削減、企業のイメージアップ等に繋がっていることが示唆される。

従業員のメンタルヘルスと利益率との関係

- 経済産業研究所の研究プロジェクト（黒田・山本）により、従業員規模100人以上の451企業に対し、メンタルヘルスの不調が企業業績に与える影響を検証。
- メンタルヘルス休職者比率の上昇した企業は、それ以外の企業に比べ、売上高利益率の落ち込みが大きい。



(出所) RIETI Discussion Paper Series 14-J-021
「企業における従業員のメンタルヘルスの状況と企業業績」-企業パネルデータを用いた検証-
黒田祥子（早稲田大学）、山本勲（慶應義塾大学）

健康経営への投資に対するリターン

- J & J がグループ世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算。
- 健康経営に対する投資 1 ドルに対して、3 ドル分の投資リターンがあったとされている。

投資リターン（3ドル）

- 生産性の向上**
欠勤率の低下
プレゼンティーズムの解消
- 医療コストの削減**
疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制
- モチベーションの向上**
家族も含め忠誠心と士気が上がる
- リクルート効果**
就職人気ランキングの順位上昇で採用が有利に
- イメージアップ**
ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の

健康経営への投資額（1ドル）

- 人件費**
(健康・医療スタッフ・事務スタッフ)
- 保健指導等利用費、システム開発・運用費**
- 設備費**
(診療施設、フィットネスルーム等)

(出所) 「儲かる『健康経営』最前線」ニューズウィーク誌2011年3月号を基に作成

- 健康経営に係る各種顕彰制度を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。

＜健康経営に係る顕彰制度の対象法人＞

	【健康経営銘柄】  健康経営銘柄 Health and Productivity	健康経営優良法人 【大規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・サービス業		101人以上	100人以下

健康経営に係る顕彰制度の全体像②

- 健康経営に取り組む企業を顕彰する「健康経営銘柄」は社会的に大きな反響を得た。
- 「健康経営優良法人」については、日本健康会議との連携を図るため、大規模法人部門は2020年までに500社以上を目指すこととし、中小規模法人部門は保険者が進める「健康宣言」に取り組んでいる企業から認定。

【 大企業 等 】

【 中小企業 等 】



- 経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、民間主導で国民の健康寿命の延伸とともに医療の適正化を図っていくことを目的とした民間組織「日本健康会議」を発足。官邸を中心に厚労省及び経産省による支援の下で、2020年までに「健康経営」に係る数値目標2つを含む8つの宣言を達成すること目的に活動。



【主な参加団体】

- ・日本経済団体連合会
- ・日本商工会議所
- ・経済同友会
- ・日本労働組合総連合会
- ・健康保険組合連合会
- ・全国健康保険協会
- ・全国国民健康保険組合協会
- ・全国知事会、市長会、町村会
- ・日本医師会
- ・日本歯科医師会
- ・日本薬剤師会
- ・日本看護協会
- ・自治医科大学 他

健康なまち・職場づくり宣言2020

- 宣言1** 予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。
- 宣言2** かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進協議会等の活用を図る。
- 宣言3** 予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。
- 宣言4** 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。
- 宣言5** 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。
- 宣言6** 加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。
- 宣言7** 予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。
- 宣言8** 品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成29年2月には、第3回目となる「健康経営銘柄2017」として24社を選定。



＜「健康経営銘柄2017」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 2017選定企業一覧＞ ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	大和ハウス工業
サービス業	ネクスト
小売業	ローソン
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所
金属製品	リンナイ
機械	サトーホールディングス
電気機器	ブラザー工業
輸送用機器	デンソー
その他製品	トッパン・フォームズ
卸売業	伊藤忠商事
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	大京
陸運業	東京急行電鉄
空運業	日本航空
電気・ガス業	東京ガス
情報・通信業	SCSK

「健康経営優良法人2017」の認定

- 平成29年2月に、日本健康会議が「健康経営優良法人2017」を認定。
- 初回となる今回は、大規模法人部門が235法人、中小規模法人部門が95法人を認定した。

<「健康経営優良法人2017」プレスリリースと認定法人一覧>



<「健康経営優良法人2017」発表会の様子>



(プレスリリース本文)

「健康経営優良法人2017」認定法人一覧
平成29年2月21日
「健康経営優良法人2017」大規模法人部門(ホワイト500)認定法人(共235社)

順位	認定法人名	認定法人名(認定された法人名)
1	株式会社トヨタモーター	
2	株式会社日立	
3	株式会社日立システムズ	
4	NECシステム株式会社	
5	株式会社日立製作所	
6	株式会社日立システムズ	
7	株式会社日立システムズ	
8	株式会社日立システムズ	
9	株式会社日立システムズ	
10	株式会社日立システムズ	
11	株式会社日立システムズ	
12	株式会社日立システムズ	
13	株式会社日立システムズ	
14	株式会社日立システムズ	
15	株式会社日立システムズ	
16	株式会社日立システムズ	
17	株式会社日立システムズ	
18	株式会社日立システムズ	
19	株式会社日立システムズ	
20	株式会社日立システムズ	
21	株式会社日立システムズ	
22	株式会社日立システムズ	
23	株式会社日立システムズ	
24	株式会社日立システムズ	
25	株式会社日立システムズ	
26	株式会社日立システムズ	
27	株式会社日立システムズ	
28	株式会社日立システムズ	
29	株式会社日立システムズ	
30	株式会社日立システムズ	
31	株式会社日立システムズ	
32	株式会社日立システムズ	
33	株式会社日立システムズ	
34	株式会社日立システムズ	
35	株式会社日立システムズ	
36	株式会社日立システムズ	
37	株式会社日立システムズ	
38	株式会社日立システムズ	
39	株式会社日立システムズ	
40	株式会社日立システムズ	
41	株式会社日立システムズ	
42	株式会社日立システムズ	
43	株式会社日立システムズ	
44	株式会社日立システムズ	
45	株式会社日立システムズ	
46	株式会社日立システムズ	
47	株式会社日立システムズ	
48	株式会社日立システムズ	
49	株式会社日立システムズ	
50	株式会社日立システムズ	

(大規模法人リスト (一部))

「健康経営優良法人2017」認定法人(認定された法人名)一覧(共235社)

順位	認定法人名	認定法人名
1	株式会社日立システムズ	
2	株式会社日立システムズ	
3	株式会社日立システムズ	
4	株式会社日立システムズ	
5	株式会社日立システムズ	
6	株式会社日立システムズ	
7	株式会社日立システムズ	
8	株式会社日立システムズ	
9	株式会社日立システムズ	
10	株式会社日立システムズ	
11	株式会社日立システムズ	
12	株式会社日立システムズ	
13	株式会社日立システムズ	
14	株式会社日立システムズ	
15	株式会社日立システムズ	
16	株式会社日立システムズ	
17	株式会社日立システムズ	
18	株式会社日立システムズ	
19	株式会社日立システムズ	
20	株式会社日立システムズ	
21	株式会社日立システムズ	
22	株式会社日立システムズ	
23	株式会社日立システムズ	
24	株式会社日立システムズ	
25	株式会社日立システムズ	
26	株式会社日立システムズ	
27	株式会社日立システムズ	
28	株式会社日立システムズ	
29	株式会社日立システムズ	
30	株式会社日立システムズ	
31	株式会社日立システムズ	
32	株式会社日立システムズ	
33	株式会社日立システムズ	
34	株式会社日立システムズ	
35	株式会社日立システムズ	
36	株式会社日立システムズ	
37	株式会社日立システムズ	
38	株式会社日立システムズ	
39	株式会社日立システムズ	
40	株式会社日立システムズ	
41	株式会社日立システムズ	
42	株式会社日立システムズ	
43	株式会社日立システムズ	
44	株式会社日立システムズ	
45	株式会社日立システムズ	
46	株式会社日立システムズ	
47	株式会社日立システムズ	
48	株式会社日立システムズ	
49	株式会社日立システムズ	
50	株式会社日立システムズ	

(中小規模法人リスト①)

「健康経営優良法人2017」認定法人(認定された法人名)一覧(共235社)

順位	認定法人名	認定法人名
51	株式会社日立システムズ	
52	株式会社日立システムズ	
53	株式会社日立システムズ	
54	株式会社日立システムズ	
55	株式会社日立システムズ	
56	株式会社日立システムズ	
57	株式会社日立システムズ	
58	株式会社日立システムズ	
59	株式会社日立システムズ	
60	株式会社日立システムズ	
61	株式会社日立システムズ	
62	株式会社日立システムズ	
63	株式会社日立システムズ	
64	株式会社日立システムズ	
65	株式会社日立システムズ	
66	株式会社日立システムズ	
67	株式会社日立システムズ	
68	株式会社日立システムズ	
69	株式会社日立システムズ	
70	株式会社日立システムズ	
71	株式会社日立システムズ	
72	株式会社日立システムズ	
73	株式会社日立システムズ	
74	株式会社日立システムズ	
75	株式会社日立システムズ	
76	株式会社日立システムズ	
77	株式会社日立システムズ	
78	株式会社日立システムズ	
79	株式会社日立システムズ	
80	株式会社日立システムズ	
81	株式会社日立システムズ	
82	株式会社日立システムズ	
83	株式会社日立システムズ	
84	株式会社日立システムズ	
85	株式会社日立システムズ	
86	株式会社日立システムズ	
87	株式会社日立システムズ	
88	株式会社日立システムズ	
89	株式会社日立システムズ	
90	株式会社日立システムズ	
91	株式会社日立システムズ	
92	株式会社日立システムズ	
93	株式会社日立システムズ	
94	株式会社日立システムズ	
95	株式会社日立システムズ	

(中小規模法人リスト②)

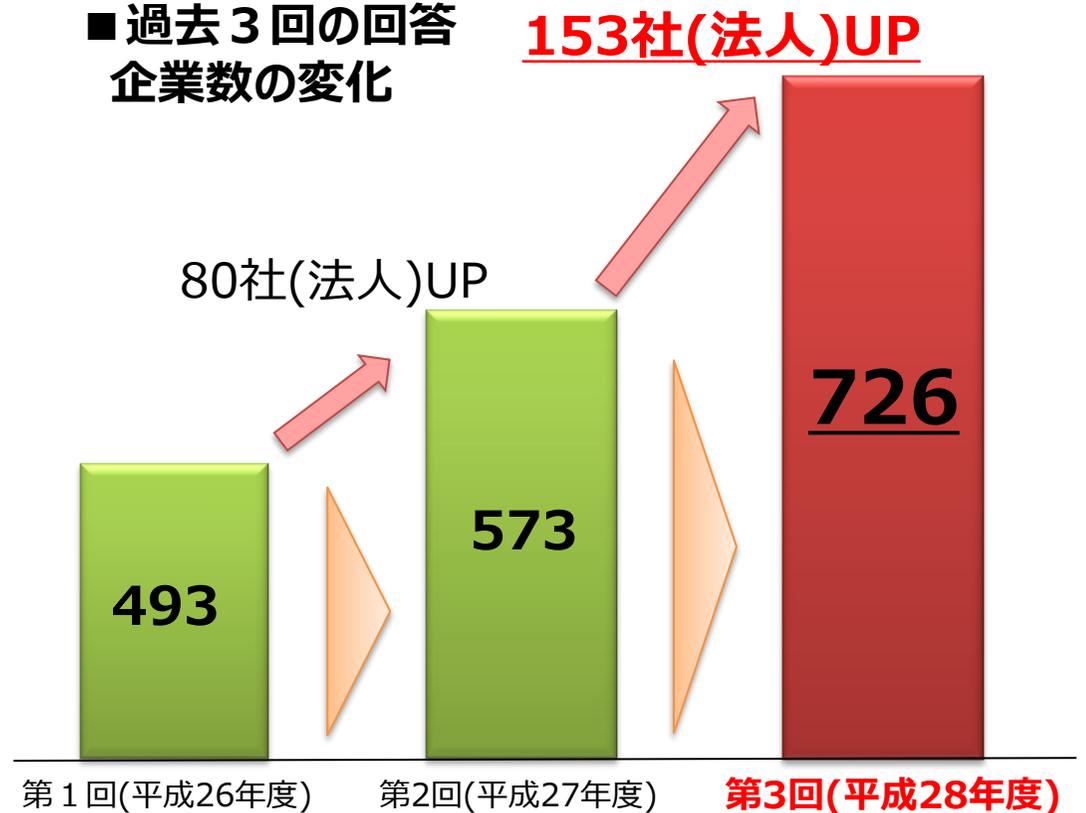
- 企業の健康経営の取組状況と経年での変化を把握・分析することを目的として「健康経営度調査」を実施。
- 選定に用いる健康経営度調査には、過去最高の726社(法人)からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。
- 回答法人のうち、上場会社は608社、非上場会社(法人)は118社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第2回(561社)から47社増加した。

※「企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について(平成28年4月)」を踏まえた積極的な情報発信を促進するため、平成28年度健康経営度調査から、情報開示を行っていることを健康経営銘柄の選定等のための必須要件とした。

調査結果概要

調査名	平成28年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成28年8月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成28年8月時点)
回答数	726社(法人)
(参考) 前回 回答企業数	573社

■ 過去3回の回答 企業数の変化



平成28年度健康経営度調査の概要①

<業界における関心の高さ>

業種名	全回答数	うち 上場企業 回答数	上場企業 対象数	上場企業 回答率	前年度 上場企業 回答率	業種名	全回答数	うち 上場企業 回答数	上場企業 対象数	上場企業 回答率	前年度 上場企業 回答率
水産・農林業	2	2	11	18.2%	18.2%	精密機器	10	9	51	17.6%	13.5%
鉱業	1	1	7	14.3%	0.0%	その他製品	22	21	112	18.8%	16.8%
建設業	49	42	179	23.5%	17.6%	電気・ガス業	9	9	23	39.1%	39.1%
食料品	34	30	133	22.6%	19.5%	陸運業	12	10	64	15.6%	20.3%
繊維製品	7	7	55	12.7%	12.5%	海運業	3	3	14	21.4%	21.4%
パルプ・紙	7	7	26	26.9%	16.7%	空運業	2	2	5	40.0%	60.0%
化学	48	44	215	20.5%	17.6%	倉庫・運輸関連業	7	6	38	15.8%	10.5%
医薬品	26	22	65	33.8%	28.1%	情報・通信業	66	49	392	12.5%	12.2%
石油・石炭製品	3	3	13	23.1%	23.1%	卸売業	49	44	338	13.0%	14.2%
ゴム製品	5	5	19	26.3%	36.8%	小売業	50	45	351	12.8%	13.4%
ガラス・土石製品	3	3	60	5.0%	12.1%	銀行業	29	27	92	29.3%	29.9%
鉄鋼	10	9	47	19.1%	21.7%	証券、商品先物取引業	6	6	43	14.0%	23.8%
非鉄金属	7	7	35	20.0%	20.0%	保険業	19	7	13	53.8%	50.0%
金属製品	12	12	91	13.2%	7.1%	その他金融業	12	11	32	34.4%	28.6%
機械	31	30	233	12.9%	12.3%	不動産業	23	18	119	15.1%	15.3%
電気機器	52	49	264	18.6%	19.1%	サービス業	87	48	402	11.9%	12.0%
輸送用機器	23	20	98	20.4%	19.6%	総計	726	608	3640	16.7%	15.7%

平成28年度健康経営度調査の概要② <明文化及び情報開示の状況>

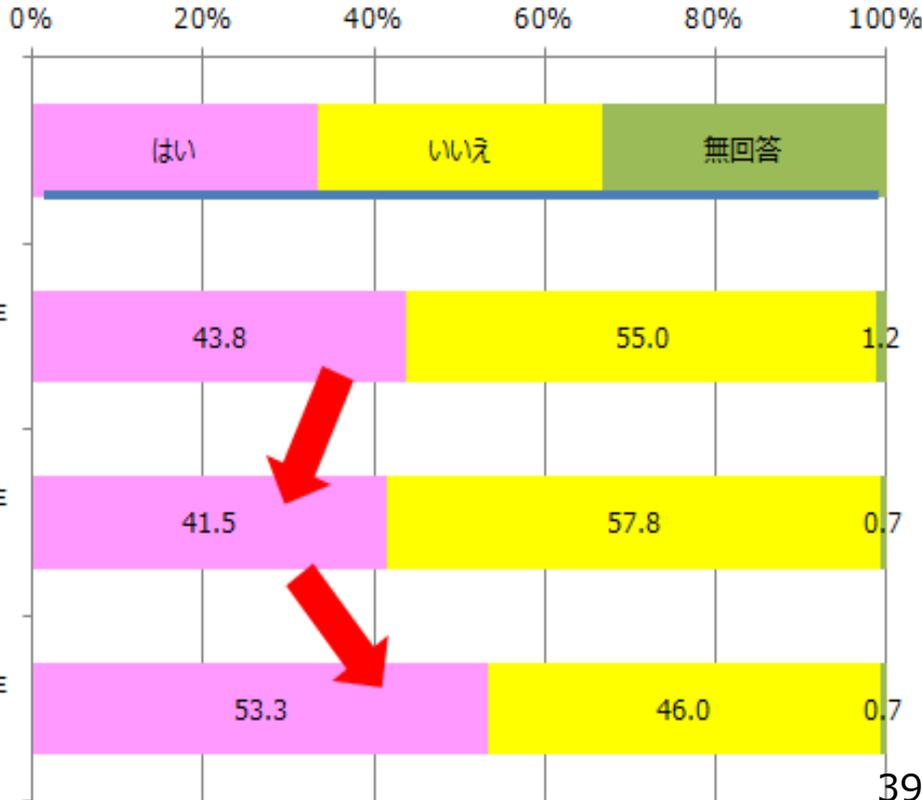
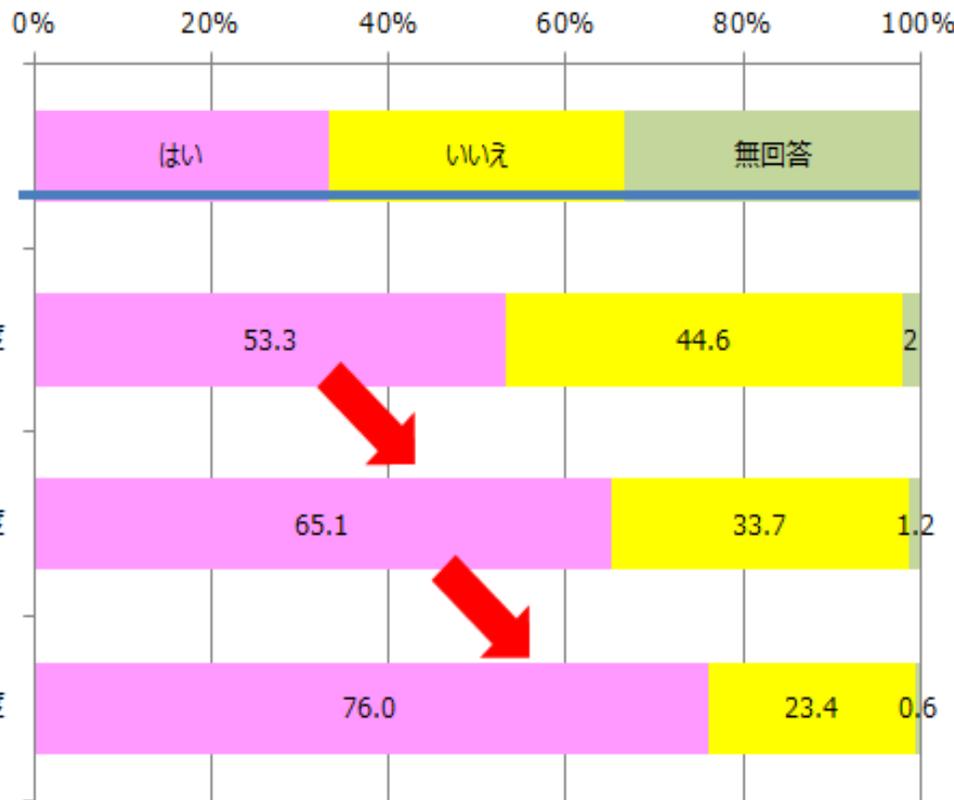
- 健康経営の実施について、明文化している法人は回を追うごとに増加している。
- 他方で、その旨を情報開示している法人は、明文化している法人に比べまだまだ少なく、今後より積極的な情報開示が望まれる。

従業員の健康保持・増進について、
全社方針を明文化しているか？

従業員の健康保持・増進に関して目的、体制、
取組内容、成果等を社外に公開しているか？

N=726

N=726

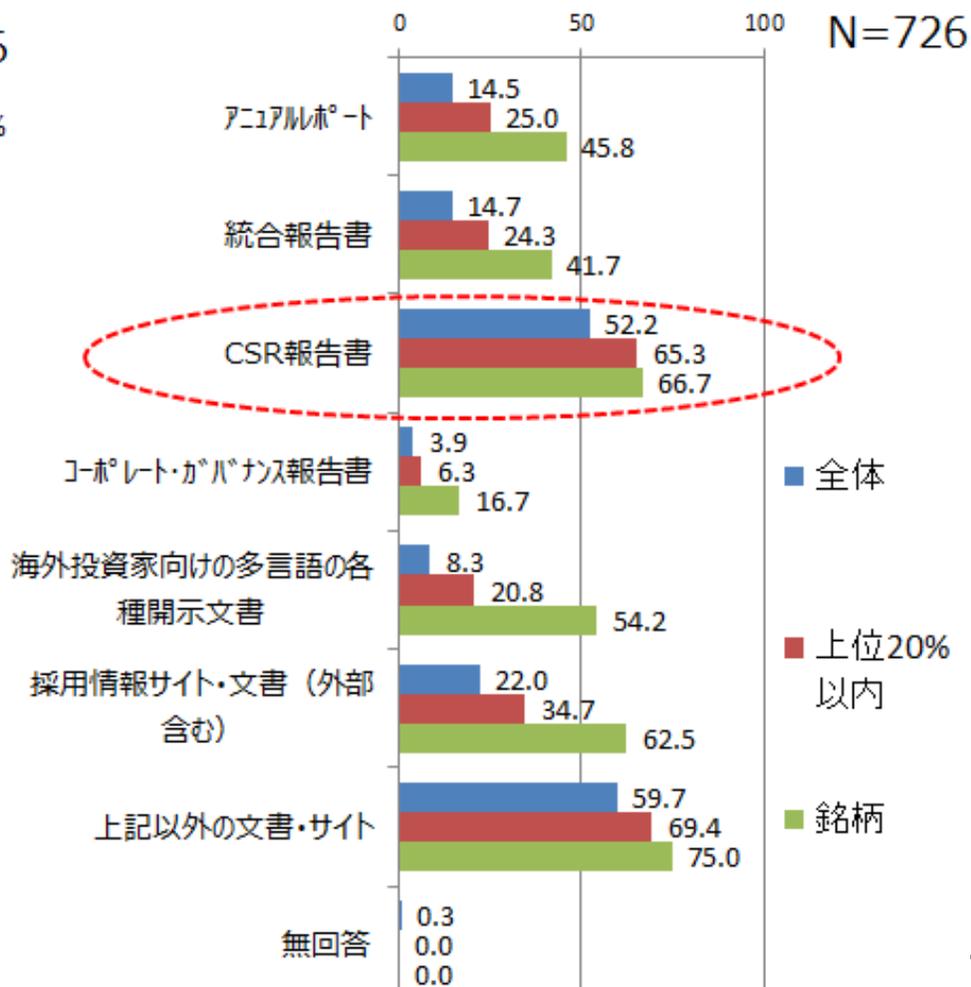
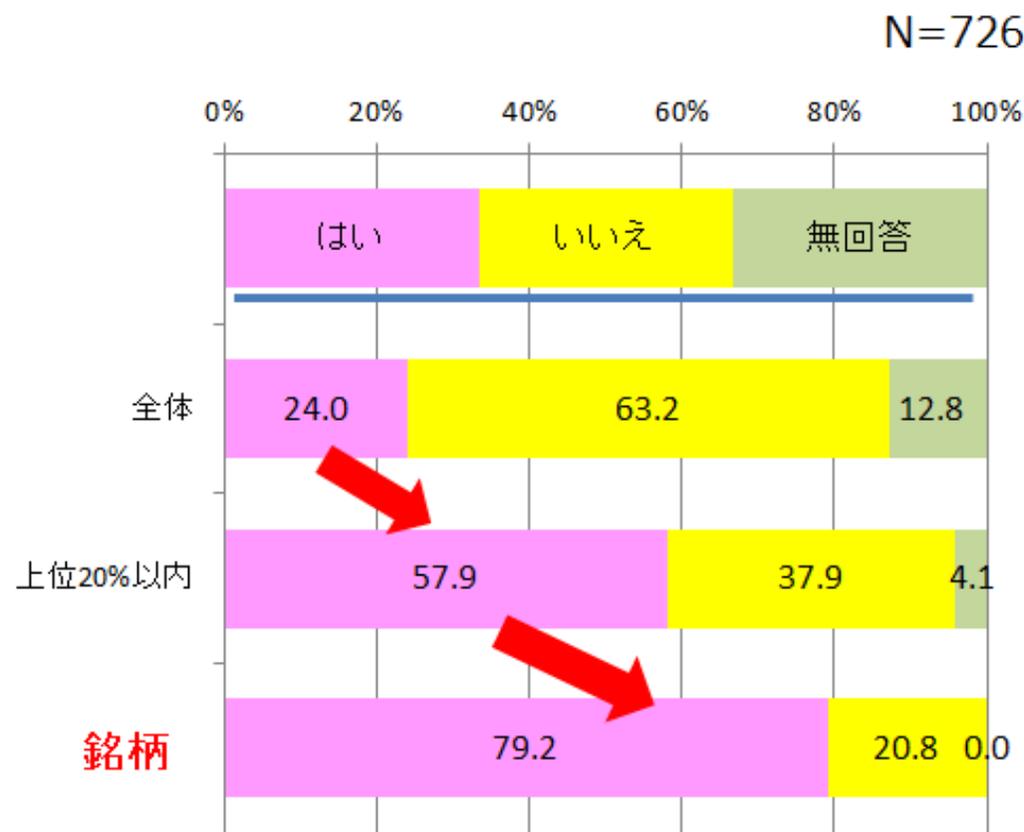


平成28年度健康経営度調査の概要③ <投資家との対話の状況>

- 健康経営銘柄企業では投資家等に向けた積極的な対話が行われている。
- 今後、アニュアルレポートや統合報告書等の媒体も活用した戦略的な情報開示も期待される。

投資家との対話の中で、健康経営を話題にしているか？

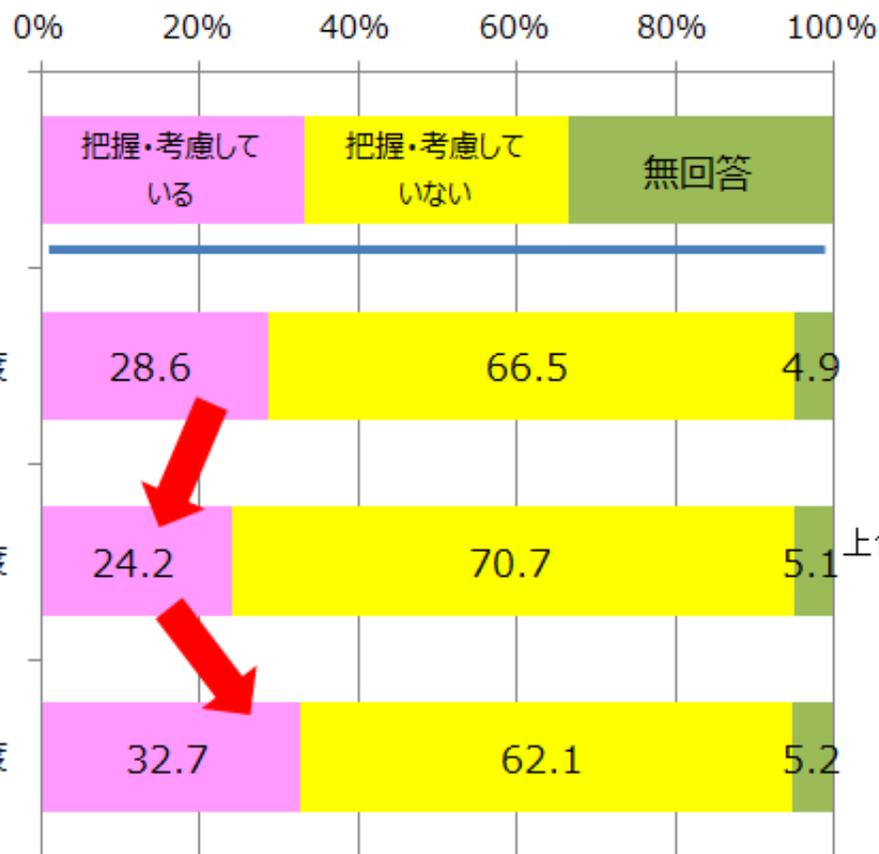
情報開示の媒体は何か？



- 更なる健康経営の深化として取引先の健康経営についても考慮・確認していくことが考えられる。
- 健康経営銘柄企業では90%以上が実施しており、今後このような取り組みが全企業に拡大することが期待される。

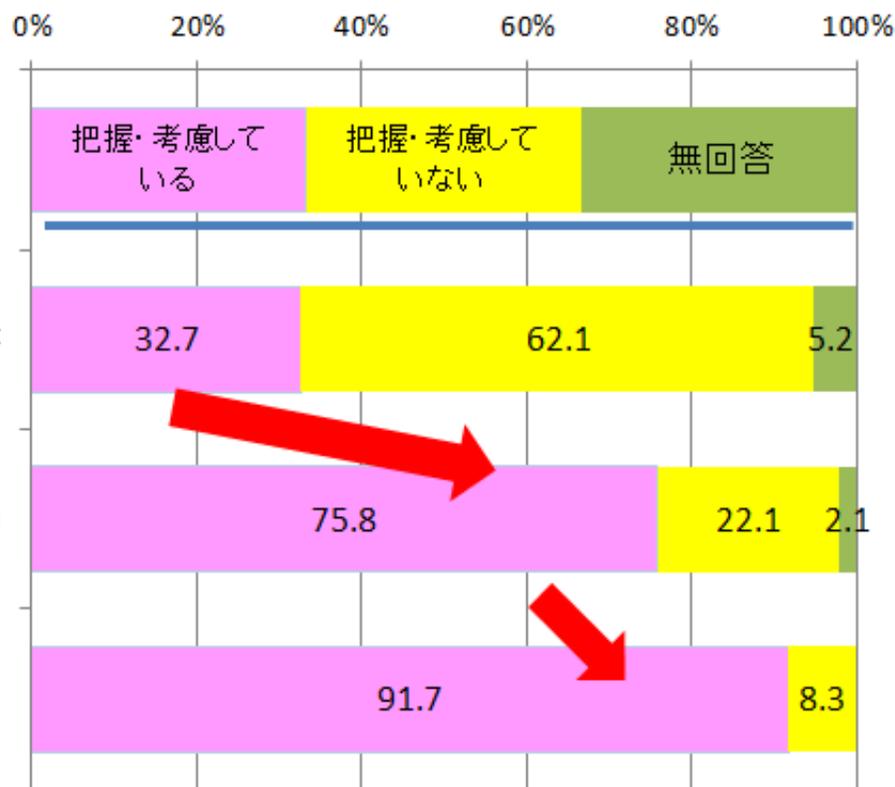
製品・サービスの購入や業務を発注する際に、
取引先の労働衛生や従業員の健康の状況を把握・考慮しているか？

回答の動向



28年度 内訳

N=726



I . 現状と課題

II . 政策の方向性

III . 次世代ヘルスケア産業協議会

IV . 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面の対策）

V . 健康経営の推進（需要面の対策）

VI . 御参考（平成29年度予算要求事業）

健康寿命延伸産業創出推進事業

平成29年度予算案額 7.1億円 (8.2億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 政府方針として、日本再興戦略に、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが明記されています。
- このため、医療・介護関係機関と民間企業の連携のもとで公的保険外サービスを組み込んだモデルを構築することを、補助金によって支援します。また、他地域への展開の推進、制度的課題の洗い出しも行います。
- 具体的には、たとえば以下の5分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
 - ① 地域における現役世代（特に健診未受診者）の健康作り対策
 - ② 定年退職後の人生に備えたセカンドライフ対策
 - ③ アクティブシニアに対するフレイル（虚弱）対策
 - ④ 健康不安のある高齢者への在宅療養向け健康医療・生活支援対策
 - ⑤ 人生の最終段階において心残りなく生きるためのサービス創出
- あわせて、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を進めます。

成果目標

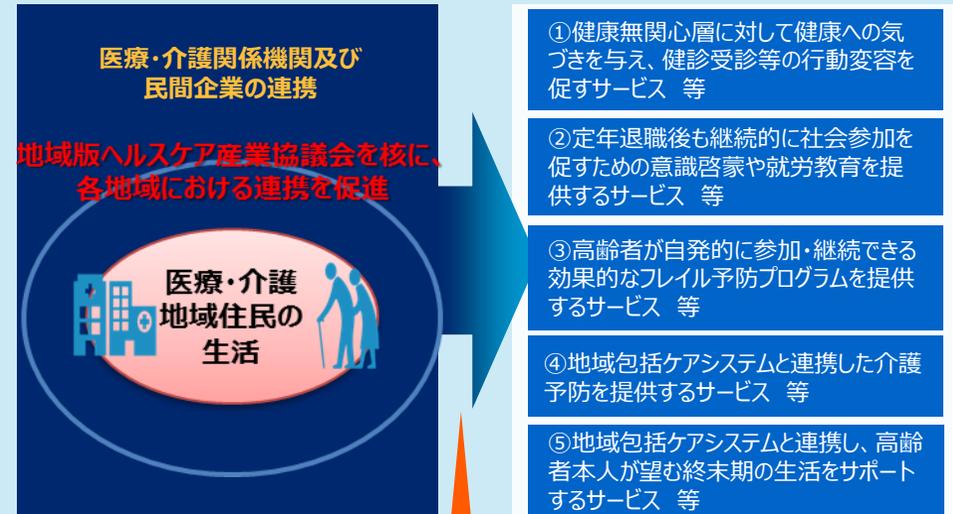
- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

5分野の具体例



公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

公的保険外サービスを組みみつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

STEP 1 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルスケア産業協議会」を活用。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を3年間付き添いながら支援。

STEP 2 高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく、以下の取組を実施。

- ・健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供 等
- ・事業創出に必要な資金及び支援人材等を一体的に供給する仕組みの構築
- ・ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰 等

ご静聴ありがとうございました